

令和6年度第1回札幌方面栗山警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年6月12日（水）午後1時30分から午後3時15分まで

2 開催場所

栗山警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人(定員8人)

会 長 成 田 正 夫

副 会 長 小 川 実千代

委 員 樋 口 千栄子、坂 口 由紀子

服 部 まゆみ、水 野 智勉子

河 合 高 弘

(2) 警 察 署 員 7人

署 長 原 琢 将

副 署 長 東 畠 弘 樹

夕張庁舎所長 瀬 川 之 泰

警務課長 齊 藤 英 雄（庶務担当）

交通課長 高 梨 祐 祐

地域課長 齋 藤 淳 郎

警備課長 小 川 拓 也

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務説明

(1) 管内犯罪発生状況について

(2) 交通事故の現状について

7 協議テーマ「ヒグマへの対応について」

ヒグマの生態、出没情報・人身被害の実態、警察の取組等について説明した。

8 質疑応答

(1) 業務説明、協議テーマに関する質疑

委員： ヒグマと遭遇した際の得策はないのか。

警察： 被害者にならない一番の方法はヒグマに遭わないことであり、事前に情報収集する、単独行動を避ける、笛、ラジオ等鳴り物や万一、出くわしたときの撃退スプレーを準備するなど、個々に対策することが大切となる。

委員： 点滅式信号機の設置された交差点で起きる交通事故について、これに不慣れな地方の人たちによる事故が心配されるが対策を取っているのか。

警察： 現在も全国的に見直しを進めており、必要により一時停止標識に変更する等している。

委員： 一見して不審な者が中古品を買い取りたいと尋ねてくる話を耳にするが、

怪しい人の場合どのように対応すべきか。

警察： 少しでも怪しいと思ったら決して自分で対応せず、直ぐに警察に通報して欲しい。その際は家の中には入れず、きっぱりと断って110番通報するなど十分注意するようお願いしたい。

(2) 事前アンケートに対する回答

ア 高齢者等の運転免許証の返納手続きについて

委員： 保有者本人が高齢や認知症等で自分で警察まで行けない場合、家族が本人を同行せずに手続きすることは可能か。

警察： 郵送による返納手続きが可能である。今回の質問を受けて、多くの住民の方々も同じような疑問をお持ちかと考え、当署で「栗山交通News」という資料を作成し手続き要領を「北のひろめーる」で配信している。

イ ほくとポリスの周知活動について

委員： いち早く身近で起きた犯罪等の情報が配信されるほくとポリスに関し、受信方法が分からない人が多くいるのかと思われる。警察で周知活動はどのように行っているのか。

警察： ほくとポリスについては、警察署ホームページ、交番ミニ広報紙に掲載しているほか、栗山警察署として幅広い層の方々に加入してもらうため防犯講話や非行防止教室、各種イベント等でも個人単位で登録要領の説明を継続しており、今後も周知活動を進めていく。

ウ ヒグマ出没看板の設置について

委員： ヒグマ出没の看板には出没した日時等も細かく書いて欲しい。

警察： ヒグマ出没の看板は各自治体で設置しているので、ご意見は伝えたい。

エ 横断歩道の歩行者保護について

委員： 横断歩道で歩行者が渡ろうとしているとき、こちらが停止しても対向車が止まらなければ危険であり心配している。

警察： 引き続き横断歩行者妨害の取り締まりを強化しドライバーが歩行者の安全を正しく認識するよう意識向上を図りたい。

9 次回の開催予定

令和6年度第2回協議会は9月頃の開催で一致した。